

実施方法について
質問したい

直接会社にきて
助言してほしい

ストレスチェック制度 サポートダイヤル

電話相談窓口を開設しています。

電話番号：全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間：平日10時～17時

個別訪問支援

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について、各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。

私たちは「**ストレスチェック制度**」
導入をサポートします。

ストレスチェック実施 促進のための助成金

同一都道府県内にある、従業員50人未満の事業場が合同でストレスチェックを実施し、また、合同で選任した産業医がストレスチェック後の面接指導等を実施した場合に、費用の助成が受けられます。

(1)ストレスチェック（年1回）を実施

1労働者につき500円を上限

(2)ストレスチェックに係る産業医活動を受けた場合

1事業場当たり産業医1回の活動につき

21,500円を上限（年3回まで）

※平成27年6月1日受付開始

ストレスチェック制度 実施のための研修

奈良産業保健総合支援センターで、①産業医等の実施者向け、②制度担当者向け、③事業者向け、の3種類の研修を随時開催しています。

※具体的なスケジュールは、奈良産業保健総合支援センターへお問合せください。

具体的な実施方法
などを学びたい

小規模事業場への
支援を活用したい

全てのサービスは**無料**です。
皆様のご利用をお待ちして
います。



訪問支援申込書

平成 年 月 日

下記のとおり、メンタルヘルス対策促進員による支援を申し込みます。

事業場の名称						
代表者職氏名						
事業場の住所	〒 (-)					
事業の内容 (業 種)			労働者数	人		
T E L			F A X			
担当者の氏名			担当者の所属 (職 名)			
訪問希望日	第1希望	平成 年 月 日 ()		第2希望	平成 年 月 日 ()	
		午前	午後		午前	午後

希望する支援内容に○をしてください。

- 1 衛生委員会での調査審議への助言
- 2 事業場における実態の把握にかかる支援
- 3 「心の健康づくり計画」の策定にかかる支援
- 4 メンタルヘルス対策のための事業場内体制の整備にかかる支援
- 5 職場環境等の把握と改善にかかる支援
- 6 メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応にかかる支援
- 7 職場復帰にかかる支援
- 8 教育研修の実施にかかる支援
- 9 ストレスチェック制度の導入に関する支援
- 10 職場復帰支援プログラム作成の支援
- 11 管理監督者向けメンタルヘルス（ストレスチェック含む）教育の実施

*希望する支援の具体的内容を差し支えない範囲で記入してください。

*メンタルヘルス対策促進員による支援は無料です。

*追って当センターから訪問日時について調整のため、ご連絡を差し上げます。

*お問い合わせ内容等については、個人情報保護規定に基づき適正に管理しています。

【申込先】奈良産業保健総合支援センター

〒630-8115 奈良市大宮町1-1-32 奈良交通第3ビル3階

電話 0742-25-3100

直接FAXでお申込みください。

FAX 0742-25-3101